



第19回 定時株主総会

開催日時

平成29年6月29日(木曜日)
午前10時(受付:午前9時)

開催場所

東京都渋谷区神宮前五丁目31番7号
TRUNK(HOTEL) 1階「ONDEN」

本年は開催場所が変更となっております。

ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

CONTENTS

第19回定時株主総会招集ご通知	P4
(添付書類)	
事業報告	P5
連結計算書類	P25
計算書類	P28
監査報告書	P31
株主総会参考書類	P34
Business Report	P40

T&G

TAKE and GIVE NEEDS

証券コード: 4331

みんながうれしいと、私たちもうれしい。

One Heart Wedding

T&G TAKE and GIVE NEEDS





Top Message



新たな成長への投資を実行

代表取締役会長
野尻 佳孝



代表取締役社長
岩瀬 賢治

社会課題を解決しつつ、企業の利益を生み出すCSV戦略 (Creating Shared Value) を取り入れた新事業の一つとして「ソーシャライジング」(自分らしく、無理せず等身大で、社会的な目的を持って生活すること) をコンセプトにしたTRUNK (HOTEL) を渋谷区 原宿・神宮前にオープンいたしました。今後、TRUNK (HOTEL) が多種多様な人々の交流のハブとなり、新しい社会貢献のスタイルを生み出す発信拠点となり、新たなホテルブランドを確立していくことを目指してまいります。

私たちは、ブライダル業界に「ハウスウェディング」という市場を創り出し、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、徹底した理念経営に取り組んでまいりました。今後「EVOL」というビジョンのもと、新たなイノベーションを生み出すことに挑戦してまいります。

就任以来、「経営資源の再配分」の方針のもと、収益力が低い店舗や事業から撤退し、収益力を向上させる内製化や店舗リニューアルなどに資源を集中する取組みは一定の成果が出てきております。

2018年3月期は、この取組みを仕上げると共に、未来に向けて新たなチャレンジをしてまいります。

国内主力事業であるハウスウェディング事業では、収益力向上のためドレス事業の内製化の推進や地域、お客様との接点の拡大につながる新規事業への取組みを積極的に実施してまいります。

海外・リゾートウェディング事業では、台湾での海外ローカルウェディングサービスの本格化や新店の展開に向けた投資をいたします。

このような取組みで、より一層地域に貢献し「T&Gがあったよかった」と仰っていただけるよう邁進してまいりますので、今後も一層のご支援のほど、お願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード：4331
平成29年6月14日

東京都品川区東品川二丁目3番12号
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
代表取締役社長 岩瀬 賢治

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区神宮前五丁目31番7号 TRUNK (HOTEL) 1階「ONDEN」 ●開催場所が前年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。
3. 目 的 事 項	
報告事項	1. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - 監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ウェブサイト（<http://www.tgn.co.jp/company/ir/>）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

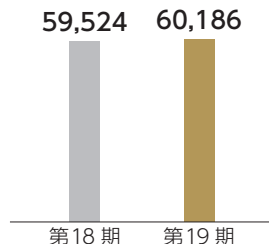
当連結会計年度におきましては、「人の心を、人生を豊かにする」を企業理念として掲げる当社グループは、挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって、一組のお客様のために最高の1日を創り上げる「オリジナルウェディング」にこだわった、クオリティ重視型のハウスウェディング事業を推進いたしました。

当連結会計年度の経営方針として経営資源の効率的配置を軸に、「既存店強化」「新店・新規事業の発展」「ホテル複合事業参入」「海外・リゾートウェディング事業の強化」の4つの戦略に取り組んでまいりました。

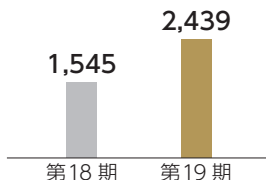
以上の結果、売上高は601億86百万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は24億39百万円（前年同期比57.8%増）、経常利益は21億円（前年同期比52.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億60百万円（前年同期比56.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の事業別の業績は次のとおりであります。

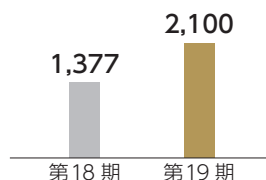
■ 売上高 (単位：百万円)



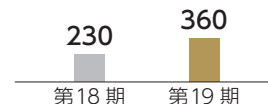
■ 営業利益 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)

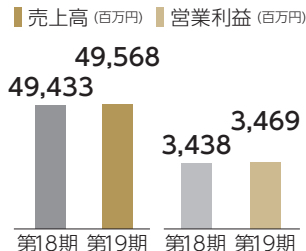


国内ウェディング事業

当社グループの主力事業である国内ウェディング事業におきましては、既存店強化の一環として取り組んでまいりました。既存店のリニューアルやドレス、装花、ケーキなどの内製化などは順調であり、問合せ増や利益率の改善に寄与しております。また、経営資源の再配分として一部店舗の譲渡も実施しております。平成28年3月にオープンをした横浜の新店が好調であり、これらの結果、直営店の取扱組数は前年同期比で204組増となりました。一方で、コンサルティング型は提携ホテルの減少などにより取扱組数が前年同期比で474組減となりました。この結果、売上高は495億68百万円となり、営業利益は34億69百万円となりました。

売上高構成比

82.4%



事業会社

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

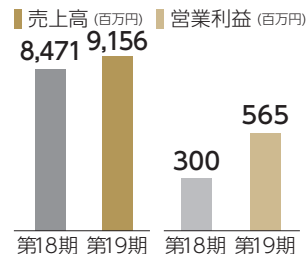
株式会社ブライズワード

海外・リゾートウェディング事業

海外・リゾートウェディング事業におきましては、新規施設の増加及び国内での直営サロンの出店や提携先の拡大による販売網拡大により、取扱組数が増加いたしました。また、収益力向上の取組みとして、自社ドレスショップを増設いたしました。新規の取組みとしては、平成28年11月、台湾に当社海外直営1号店となるウェディング会場をオープンいたしました。これらの結果、売上高は91億56百万円、営業利益は5億65百万円となりました。

売上高構成比

15.2%



事業会社

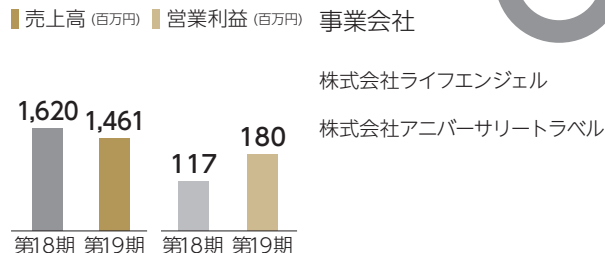
株式会社グッドラック・コーポレーション
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION
PT. GOODLUCK INTERNATIONAL BALI
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION
GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION
幸運股份有限公司
天愿结婚庆(上海)有限公司
PT. GOODLUCK JAKARTA

その他

売上高構成比

2.4%

その他の事業につきましては、主なものは金融・クレジット事業及び旅行事業であり、売上高は14億61百万円、営業利益は1億80百万円となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中は、国内ウェディング事業を中心に総額54億12百万円の設備投資を実施しております。

その主な内容といたしましては、国内ウェディング事業における新規出店及び直営店舗の改修等に34億54百万円、海外・リゾートウェディング事業における新規出店及び直営店舗の改修等に19億21百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、新規出店、設備投資及び運転資金等に充てるため、金融機関からの借り入れにより75億97百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、少子化の影響により、国内人口が中長期的に減少傾向にあり、それに伴い婚姻組数も減少すると想定されます。そのため国内では既存主力事業の収益性を高めるリニューアルや内製化の取り組み、また、新規事業に投資を行ってまいります。

海外・リゾートウェディング事業においては、アジアは成長期待のある有望なマーケットと捉えており、現地向けのリゾートウェディングサービスの拡大や現地直営ウェディングの展開を行ってまいります。

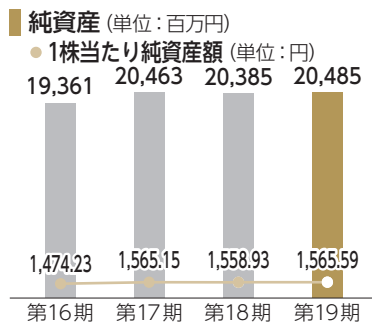
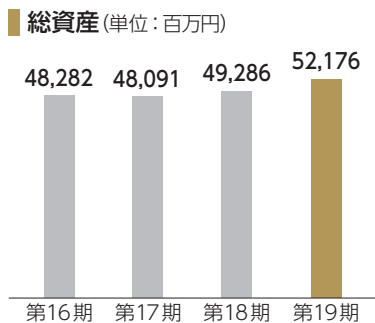
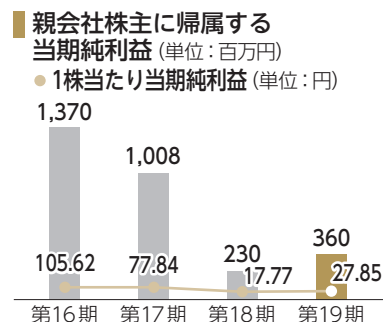
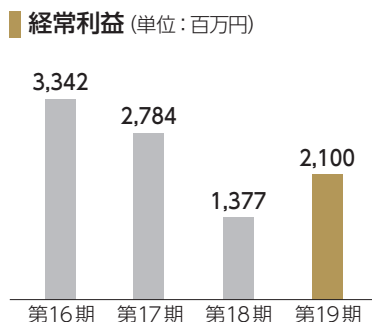
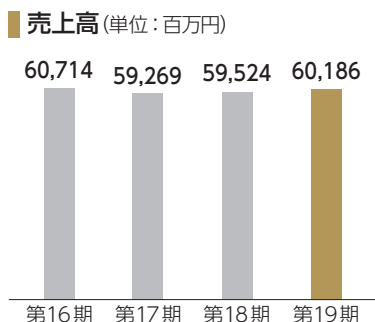
このような市場環境やお客様のニーズの変化に鑑み、当社がサービスコンセプトとして掲げる“One Heart Wedding”を追求して、ハウスウェディング市場におけるシェア拡大と共に、ホテルといった新しい潜在市場の取り込みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期（当期）
	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高（百万円）	60,714	59,269	59,524	60,186
経常利益（百万円）	3,342	2,784	1,377	2,100
親会社株主に帰属 する当期純利益（百万円）	1,370	1,008	230	360
1株当たり当期純利益（円）	105円62銭	77円84銭	17円77銭	27円85銭
総資産（百万円）	48,282	48,091	49,286	52,176
純資産（百万円）	19,361	20,463	20,385	20,485
1株当たり純資産額（円）	1,474円23銭	1,565円15銭	1,558円93銭	1,565円59銭

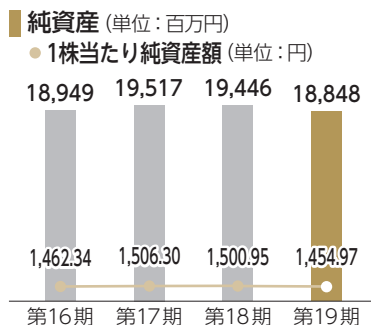
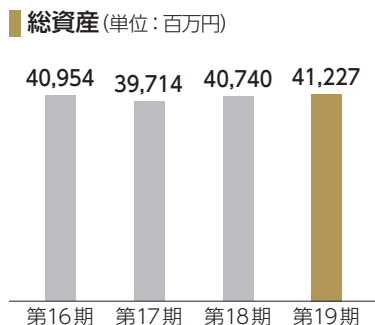
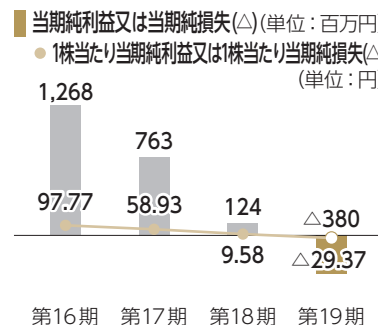
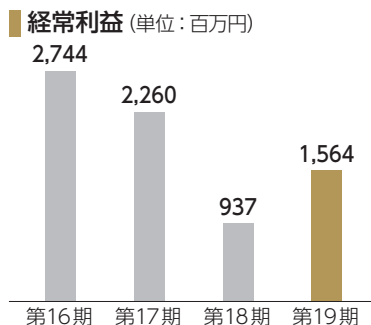
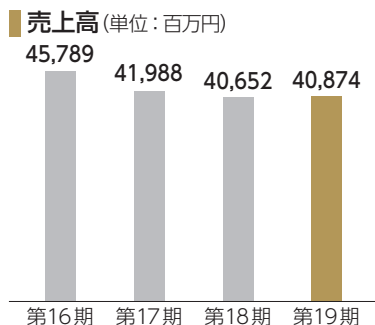
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 従来、不動産賃貸料収入については、営業外収益の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、当社定款の事業目的を変更したことに伴い、第18期より、「売上高」に計上する方法に変更いたしました。
3. 第19期の概況については、P5「1. 当社グループの現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第17期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第18期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第19期（当期） 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高（百万円）	45,789	41,988	40,652	40,874
経常利益（百万円）	2,744	2,260	937	1,564
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,268	763	124	△380
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	97円77銭	58円93銭	9円58銭	△29円37銭
総資産（百万円）	40,954	39,714	40,740	41,227
純資産（百万円）	18,949	19,517	19,446	18,848
1株当たり純資産額（円）	1,462円34銭	1,506円30銭	1,500円95銭	1,454円97銭

- （注） 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 従来、不動産賃貸料収入については、営業外収益の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、当社定款の事業目的を変更したことに伴い、第18期より、「売上高」に計上する方法に変更いたしました。



(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、国内ウェディング事業、海外・リゾートウェディング事業になります。

＜国内ウェディング事業＞

国内に直営の挙式披露宴会場を出店するほか、レストラン・ホテル等と提携し、挙式披露宴に関わるサービスを提供しております。挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって、一組のお客様のために最高の1日を創り上げる「オリジナルウェディング」を実現する、クオリティ重視型のウェディングスタイルをご提案しております。

＜海外・リゾートウェディング事業＞

海外・国内リゾートにおける結婚式の企画・運営事業の他、成長マーケットであるアジアにおいて婚礼プロデュース事業を行っております。また、平成28年11月に台湾で現地向けのウェディングサービスを提供する直営店を出店いたしました。当事業では、顧客ニーズにきめ細かく応えるオリジナルの演出・商品をご提案し、「ハウスウェディング」で培ったノウハウを活用した事業展開をしております。

(7) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブライズワード	100百万円	100.0%	国内ウェディング事業
株式会社グッドラック・コーポレーション	100百万円	91.8%	海外・リゾートウェディング事業

(8) 企業集団の主要な拠点（平成29年3月31日現在）

(当社グループ)

①当社

本社：東京都品川区

②主要子会社

株式会社プライズワード 本社：東京都品川区

株式会社グッドラック・コーポレーション 本社：東京都品川区

③店舗：国内 直営69店舗

(うち※は株式会社プライズワード運営店舗)

近畿 13店舗

滋賀県 アクアテラス迎賓館

京都府 北山迎賓館

InStyle wedding KYOTO

大阪府 アーセンティア迎賓館、アーフェリーク迎賓館

AQUA GARDEN TERRACE

アルモニーアンブラス※

アルモニーアンブラスセットハウス※

和歌山県 ベイサイド迎賓館

兵庫県 アーヴェリール迎賓館、山手迎賓館

ベイサイド迎賓館

アルモニーアッシュ※

中国・四国 6店舗

岡山県 アーヴェリール迎賓館

広島県 アーククラブ迎賓館(広島)

アーククラブ迎賓館(福山)

愛媛県 ベイサイド迎賓館

香川県 アーヴェリール迎賓館

徳島県 ヒルサイドクラブ迎賓館

九州 8店舗

福岡県 アーカンジェル迎賓館

アーフェリーク迎賓館(福岡)

アーフェリーク迎賓館(小倉)

アルモニーサンク※

長崎県 ベイサイド迎賓館

大分県 ガーデンヒルズ迎賓館

熊本県 アーフェリーク迎賓館

鹿児島県 ベイサイド迎賓館

信越・北陸 5店舗

新潟県 アーククラブ迎賓館

長野県 ガーデンヒルズ迎賓館

アルモニービアン※

富山県 アーヴェリール迎賓館

石川県 アーククラブ迎賓館

北海道・東北 3店舗

北海道 ヒルサイドクラブ迎賓館

宮城県 アーカンジェル迎賓館

福島県 アーククラブ迎賓館

関東 23店舗

茨城県 アーククラブ迎賓館

栃木県 アーカンジェル迎賓館

群馬県 アーセンティア迎賓館

埼玉県 アーヴェリール迎賓館

ガーデンヒルズ迎賓館

千葉県 アーセンティア迎賓館

ベイサイドパーク迎賓館

東京都 アーカンジェル代官山

麻布迎賓館

アーフェリーク白金

ヒルサイドクラブ迎賓館

TRUNK BY SHOTO GALLERY

青山迎賓館

表参道TERRACE

白金倶楽部

ヴィクトリアガーデン恵比寿迎賓館※

アルモニーソルナー表参道※

神奈川県 山手迎賓館

アクアテラス迎賓館

コットンハーバークラブ

茅ヶ崎迎賓館

THE SEASON'S ※

BAYSIDE GEIHKAN VERANDA

minatomirai

東海 11店舗

静岡県 アーセンティア迎賓館(浜松)

アクアガーデン迎賓館

ベイサイド迎賓館

アーセンティア迎賓館(静岡)

愛知県 アーカンジェル迎賓館

アーヴェリール迎賓館

アクアガーデン迎賓館

アルモニーヴィラオーチャルダン※

三重県 ガーデンクラブ迎賓館

岐阜県 アーフェリーク迎賓館

アルモニーテラッセ※

直営ホテル

アルモニーテラッセ
アルモニーアンブラス
アルモニーサンク

直営レストラン

ブルーポイント
アルモニーテラッセ
アルモニーアンブラス
アルモニーサンク
アルモニービアン
アルモニーアッシュ
Pie Holic

ドレスショップ

MIRROR MIRROR
(表参道・横浜)

提携ホテル・会場

ホテルエナピスタ
ザ クラウンパレス新阪急高知
横浜ベイシエラ ホテル&タワーズ
ホテルグリーンタワー幕張
シェラトングランドホテル広島
ミラキュルーズ

提携レストラン

アンティコ・ブッテロ
イル・ブッテロ
TERAKOYA
トゥーランドット遊仙境
フェリチタ
マノワール・ディノ
REIMS YANAGIDATE
TENOKA DAIKANYAMA



■ 海外リゾート

【HAWAII】

- 直営チャペル 3店舗
- ・シェラトン・ワイキキ ザ・マカナチャペル
- ・ザ・モアナチャペル
- ・フォーシーズンズ リゾート オアフ アット コオリナ
- 提携チャペル 2店舗
- ・キャルバリー・バイ・ザ・シー教会
- ・ザ モダン ウエディング

【GUAM】

- 直営チャペル 4店舗
- ・シェラトン・ラグーナ ホワイトアロウチャペル
- ・ザ・シーサイド・スイート アット ヒルトン・グアム アクアステラチャペル
- ・ジュエル・バイ・ザ・シー アット ハイアット リージェンシー グアム
- ・ザ レインボーチャペル ※2017年4月オープン
- 提携チャペル 1店舗
- ・クリスタルチャペル

【BALI】

- 直営チャペル 2店舗
- ・アールイズ・ブルーポイント・バイ・ザ・シー
- ・ドア・カハヤ アット ブルーヘブン
- 提携チャペル 1店舗
- ・コンラッド インフィニティ

■ 国内リゾート

【OKINAWA】

- 直営チャペル 3店舗
- ・アールイズ・スイート ～海の教会～
- ・白の教会
- ・ギノザリゾート 美らの教会

■ アジア直営店

【台湾】 1店舗

- ・シャトー・ドゥ・フェリシテ

■ アジア婚礼プロデュース提携ホテル

【ジャカルタ】 2軒

- ・フェアモント ジャカルタ
- ・ロイヤル チューリップ グナン グリス リゾート アンド ゴルフ

■ ウェディングサロン

- ・ジャカルタ

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従 業 員 数		前連結会計年度末比増減	
国内ウェディング事業	1,746	(841) 名	29名増	(111名減)
海外・リゾートウェディング事業	404	(45)	73名増	(1名減)
計	2,150	(886)	102名増	(112名減)
その他	46	(0)	7名減	(3名減)
合計	2,196	(886)	95名増	(115名減)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当連結会計年度の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,406 (633) 名	28名増 (100名減)	31.6歳	4年8ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当事業年度の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

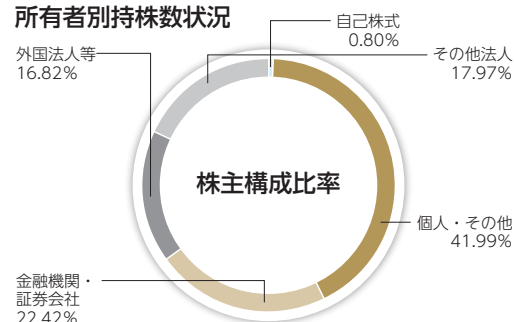
借 入 先	借入金残高
株式会社りそな銀行	5,143百万円
株式会社みずほ銀行	4,580
株式会社三井住友銀行	1,586
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,250
三井住友信託銀行株式会社	1,207
沖縄振興開発金融公庫	830

(注) 上記借入金残高には、社債未償還残高を含めております。

2 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,912,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,059,330株
(自己株式104,490株を含む。)
- (3) 株主数 9,738名

所有者別持株数状況



(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野尻佳孝	2,460,950株	19.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,110,700	8.57
株式会社東京ウエルズ	1,045,970	8.07
株式会社ユニマットライフ	543,200	4.19
ウェルズ通商株式会社	450,000	3.47
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	291,300	2.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	271,700	2.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	235,537	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	178,600	1.38
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	174,810	1.35

（注）持株比率は、自己株式（104,490株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野 尻 佳 孝	TRUNK事業部長 株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長 株式会社TRUNK代表取締役社長
代表取締役社長	岩 瀬 賢 治	事業開発本部長 株式会社ブライズワード代表取締役会長 株式会社アンドカンパニー代表取締役社長
取 締 役	谷 田 昌 広	管理本部長兼財務経理部長 株式会社ライフエンジェル代表取締役社長
取 締 役	堀 田 和 宣	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	秋 山 進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役 らでいっしゅぼーや株式会社社外監査役 学校法人芝浦工業大学監事
取 締 役	佐々木 公 明	弁護士 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー弁護士 一般財団法人短期大学基準協会理事
常 勤 監 査 役	二 宮 功	
監 査 役	平 田 毅 彦	公認会計士・税理士 平田会計事務所所長
監 査 役	福 田 光 博	公認会計士・税理士 税理士法人福田・安斎事務所代表社員 東陽監査法人相談役
監 査 役	高 井 章 光	弁護士 高井総合法律事務所代表 原子力損害賠償紛争審査会特別委員（文部科学省） 中小企業政策審議会臨時委員（経済産業省）

- (注) 1. 取締役のうち秋山 進氏及び佐々木公明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち二宮 功氏、福田光博氏及び高井章光氏は、社外監査役であります。
 3. 平成28年6月29日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、監査役窪川 秀一氏及び佐々木公明氏は、任期満了により退任いたしました。
 4. 平成28年6月29日開催の第18回定時株主総会において、佐々木公明氏は取締役に選任され、福田光博氏及び高井章光氏は監査役に選任され、就任いたしました。
 5. 監査役二宮 功氏は、長年証券会社に勤務し代表取締役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役平田毅彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 監査役福田光博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 監査役高井章光氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、加えて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 9. 当社は、取締役秋山 進氏、佐々木公明氏及び監査役二宮 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	119百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (5)	22 (18)
合 計 (うち社外役員)	12 (7)	142 (24)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役2名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第2回定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第2回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度に役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分及び氏名	重要な兼職の状況
取締役 秋 山 進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役、らでいっしゅぼーや株式会社社外監査役、学校法人芝浦工業大学監事
取締役 佐々木 公 明	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士、一般財団法人短期大学基準協会理事
監査役 福 田 光 博	税理士法人福田・安斎事務所代表社員、東陽監査法人相談役
監査役 高 井 章 光	高井総合法律事務所代表、原子力損害賠償紛争審査会特別委員（文部科学省）、中小企業政策審議会臨時委員（経済産業省）

(注) 上記法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	秋 山 進	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
取 締 役	佐々木 公 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、平成28年6月の監査役退任までに開催された監査役会2回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
常 勤 監 査 役	二 宮 功	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役としての発言を適宜行っております。
監 査 役	福 田 光 博	平成28年6月の就任後に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会10回の全てに出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	高 井 章 光	平成28年6月の就任後に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会10回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 60百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等には、これらの額の合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その後一部改訂を行っております。同基本方針の内容は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）するものとし、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 代表取締役社長に直属する部署として、内部監査部のほか、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全従業員（取締役、監査役、使用人のほか、派遣社員等も含む。以下同じ。）に対する研修等を企画実行する。
- b. 内部監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- c. 内部監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- d. 内部監査部の活動を円滑にするために、リスク管理規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査部の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにリスク管理委員会及び内部監査部に報告するよう指導する。

③取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役は、経営理念に則り策定される中期経営計画及び年度計画に対する経営実績の進捗状況について、業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- b. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定の意思決定手順に則り業務を遂行することとする。

④取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、全社コンプライアンス管掌取締役を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、全従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。
- b. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が全社コンプライアンス管掌取締役を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築し、外部専門家と協力しながら適正に対応する。また法令や定款等の違反行為に対しては、賞罰委員会規程に基づき厳正に対応する。
- c. 取締役は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、公益通報ガイドライン及び公益通報相談窓口の周知徹底を図る。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社及び関連会社（以下、子会社等という。）については、関連会社管理規程に従い定期的にその経営状態及び業務執行についての報告を全社コンプライアンス管掌取締役が受けるものとする。
- b. 内部監査部長は、当社の内部監査のほか、子会社等の内部監査部門又はこれに相当する部署との連携を図り、損失又は不正が発生する可能性を把握した場合には、直ちに当該損失又は不正の内容・程度・影響等について、取締役会及び担当部署に報告を行う。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- a. 当社は、原則として当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、月1回、子会社の取締役会及び経営会議において、経営状況や財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的に報告させる。
- b. 子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、重要事項については事前協議を行う。

⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、グループ全体で起こりうるリスクを想定し、子会社等においてリスク管理規程を整備させた上で、グループ全体のリスク管理体制を構築する。
- b. 子会社等を含めたリスク管理を担当する機関として、原則として四半期に1回、リスク管理委員会を開催する。各子会社の代表取締役社長が出席し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を審議することで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に

資するため、関係会社管理規程を策定する。

- b. 子会社において、各社決裁規程、組織規程及び業務分掌規程等を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。
- c. 当社の内部監査部により、各子会社に対しての内部監査を実施し、各子会社における職務の執行状況等について検証、協議することで改善を図る。

⑨子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 子会社において、法令・定款の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役社長を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。
- b. 子会社において、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が各子会社の取締役会、監査役会及び当社の全社コンプライアンス管掌取締役に報告される体制を構築する。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- a. 監査役からの求めに応じ、その職務を補助すべき専任の使用人（以下「監査役付使用人」という。）を適宜配置できるものとする。
- b. 前項の具体的な内容については、当該監査役及び監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

⑪監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役付使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- b. 監査役付使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については当該監査役の意見を聴取するものとする。

⑫監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役付使用人は、監査役に同行して取締役会やその他重要会議に出席する機会を確保する。
- b. 監査役及び監査役付使用人は、定期的に代表取締役社長や会計監査人と意見交換をする場を設ける。
- c. 監査役からの求めに応じ配置した監査役付使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を全従業員に周知徹底する。

⑬取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社及び当社の子会社等の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- b. 次の各号に定める事項は、当社及び当社の子会社等の担当取締役又は担当部署より、定期的に監査役会への報告を行うものとする。
 - イ. 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ロ. 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署の活動状況
 - ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 二. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ホ. 公益通報制度の運用及び通報の内容
- ヘ. 重要な会議議事録その他の業務文書

⑭監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- b. 監査役は、取締役及び使用人から得た情報について、情報提供者が特定される事項については取締役会等への報告義務を負わない。
- c. 監査役は、報告を行った取締役及び使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑮監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- a. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- b. 監査役の職務の執行について生ずる費用等に対して、毎年一定額の予算を設ける。

⑯その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 全社コンプライアンス管掌取締役の責任の下、当社の監査体制と内部統制システムとの調整を図り、これにより当社の監査体制の実効性を高めるものとする。
- b. 全社コンプライアンス管掌取締役は、監査役の職務執行にあたり、その実効性を確保するため、当社及び子会社等の取締役並びに使用人のほか、弁護士、監査法人等との連携を図るのに必要な支援を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

- a. 全社コンプライアンス管掌取締役を責任役員として、法令及び社内規程の遵守状況、内部通報の発生状況等の重要事項について担当者から随時報告を受けるとともに、コンプライアンス違反行為が認められた場合には、賞罰委員会を開催し厳正な対応を行うとともに、再発防止策を講じております。
- b. 公益通報者制度について、「内部通報制度運用規程」を定め、同制度の周知のため、社内報や内部監査部による啓蒙活動を行っております。
- c. 当社は、イーラーニング研修の受講を使用人全員に義務付けているほか、毎週、職場ごとにコンプライアンス啓蒙の機会を設ける等、使用人向けの法令遵守、企業理念及び企業倫理の教育を実施しております。
- d. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議しております。また、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定の意思決定手順に則り業務を遂行しております。
- e. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理規程、マニュアル等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）しております。

②リスク管理体制について

- a. 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を年間4回開催し、各部門長に対し、法令及び社内規程の遵守状況の確認を行うとともに、リスク懸念事案に対する対応について審議しております。
- b. 内部監査部は、定期的に業務監査を実施しその内容を代表取締役社長、全社コンプライアンス管掌取締役及び常勤監査役に報告を行っております。

③グループ管理体制について

- a. 当社は原則として、当社の取締役又は使用人にグループ会社の取締役を兼務させており、当社の取締役又は使用人は、取締役会及び経営会議等の会議に毎回参加し重要事項について決議しております。
- b. 主要グループ会社の代表者は、リスク管理委員会に毎回出席し、各グループ会社における法令及び社内規程の遵守状況の確認を行うとともに、リスク懸念事案に対する対応について審議しております。
- c. 内部監査部は、グループ会社の内部監査を実施し、グループ会社における職務の執行状況について、代表取締役社長、全社コンプライアンス管掌取締役及び常勤監査役に報告をしております。

④監査役監査体制について

- a. 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、常勤監査役は、リスク管理委員会会議に毎回出席しております。
- b. 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、これらの方針並びに当連結会計年度の業績結果を勘案し、当社取締役会での決議により、1株当たり15円とさせていただきます。

自己株式の取得、剰余金のその他の処分につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,643	流動負債	16,510
現金及び預金	4,918	買掛金	2,484
売掛金	686	短期借入金	800
営業貸付金	2,150	1年内返済予定の長期借入金	6,211
商品	178	1年内償還予定の社債	100
貯蔵品	28	未払金	2,378
前払費用	840	未払法人税等	697
繰延税金資産	380	賞与引当金	523
その他	513	その他	3,314
貸倒引当金	△52	固定負債	15,180
固定資産	42,533	長期借入金	12,422
有形固定資産	31,743	長期リース資産減損勘定	227
建物及び構築物	15,573	長期リース債務	459
機械装置及び運搬具	13	資産除去債務	1,243
工具、器具及び備品	1,027	その他	826
土地	10,894	負債合計	31,690
リース資産	503	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,730	株主資本	20,037
無形固定資産	1,143	資本金	5,264
のれん	169	資本剰余金	5,208
その他	973	利益剰余金	9,779
投資その他の資産	9,647	自己株式	△214
投資有価証券	31	その他の包括利益累計額	244
関係会社株式	17	その他有価証券評価差額金	△0
長期貸付金	444	繰延ヘッジ損益	35
長期前払費用	360	為替換算調整勘定	209
繰延税金資産	2,214	非支配株主持分	203
敷金及び保証金	6,714	純資産合計	20,485
その他	24	負債及び純資産合計	52,176
貸倒引当金	△159		
資産合計	52,176		

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		60,186
売上原価		24,263
売上総利益		35,922
販売費及び一般管理費		33,483
営業利益		2,439
営業外収益		
受取利息	6	
婚礼契約譲渡益	9	
その他	24	40
営業外費用		
支払利息	202	
支払手数料	2	
為替差損	103	
その他	70	378
経常利益		2,100
特別利益		
固定資産売却益	4	
関係会社清算益	5	
訴訟費用戻入額	18	29
特別損失		
固定資産除却損	37	
減損損失	687	
のれん償却額	510	
貸倒引当金繰入額	63	
その他	33	1,333
税金等調整前当期純利益		796
法人税、住民税及び事業税	817	
法人税等調整額	△402	415
当期純利益		381
非支配株主に帰属する当期純利益		20
親会社株主に帰属する当期純利益		360

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,264	5,210	9,612	△213	19,873
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する 当期純利益			360		360
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	166	△0	163
当期末残高	5,264	5,208	9,779	△214	20,037

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△0	30	292	323	187	20,385
当期変動額						
剰余金の配当						△194
親会社株主に帰属する 当期純利益						360
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	4	△83	△78	16	△62
当期変動額合計	△0	4	△83	△78	16	100
当期末残高	△0	35	209	244	203	20,485

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	5,199
現金及び預金	2,112
売掛金	1,570
商品	70
貯蔵品	24
前払費用	481
繰延税金資産	275
短期貸付金	452
その他	245
貸倒引当金	△34
固定資産	36,028
有形固定資産	24,661
建物	10,922
構築物	983
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	568
土地	9,953
リース資産	24
建設仮勘定	2,206
無形固定資産	340
ソフトウェア	291
その他	48
投資その他の資産	11,026
投資有価証券	30
関係会社株式	2,752
その他の関係会社有価証券	140
出資金	0
長期貸付金	444
長期前払費用	232
繰延税金資産	1,960
敷金及び保証金	5,601
貸倒引当金	△136
資産合計	41,227

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	12,016
買掛金	1,782
短期借入金	300
1年内返済予定の長期借入金	5,248
1年内償還予定の社債	100
リース債務	5
未払金	1,960
未払費用	12
未払法人税等	563
前受金	1,013
預り金	365
前受収益	4
賞与引当金	406
その他	253
固定負債	10,362
長期借入金	8,929
長期リース資産減損勘定	227
長期リース債務	21
資産除去債務	1,130
その他	52
負債合計	22,378
純 資 産 の 部	
株主資本	18,848
資本金	5,264
資本剰余金	5,210
資本準備金	5,210
利益剰余金	8,588
その他利益剰余金	8,588
繰越利益剰余金	8,588
自己株式	△214
純資産合計	18,848
負債及び純資産合計	41,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		40,874
売上原価		17,076
売上総利益		23,797
販売費及び一般管理費		22,027
営業利益		1,769
営業外収益		
受取利息	9	
婚礼契約譲渡益	9	
その他	17	35
営業外費用		
支払利息	175	
支払手数料	2	
匿名組合投資損失	25	
その他	36	240
経常利益		1,564
特別利益		
固定資産売却益	4	
関係会社清算益	5	
訴訟費用戻入額	18	29
特別損失		
固定資産除却損	33	
減損損失	640	
関係会社株式評価損	1,155	
貸倒引当金繰入額	63	1,893
税引前当期純損失		299
法人税、住民税及び事業税	540	
法人税等調整額	△459	81
当期純損失		380

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,264	5,210	5,210	9,184	9,184	△213	19,446	19,446
当期変動額								
剰余金の配当				△194	△194		△194	△194
当期純損失				△380	△380		△380	△380
会社分割による 減少				△21	△21		△21	△21
自己株式の取得						△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	△596	△596	△0	△597	△597
当期末残高	5,264	5,210	5,210	8,588	8,588	△214	18,848	18,848

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ監査役会

常勤監査役（社外監査役）	二	宮	功	Ⓔ	
監査役	平	田	毅	彦	Ⓔ
監査役（社外監査役）	福	田	光	博	Ⓔ
監査役（社外監査役）	高	井	章	光	Ⓔ

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～23.（条文省略）	1.～23.（現行どおり）
（新設）	<u>24.保育所の経営</u>
<u>24.</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>25.</u> 前各号に付帯する一切の業務

第2号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 の じり よし たか
野 尻 佳 孝（昭和47年6月4日生）

再 任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成7年4月	住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社	平成28年12月	株式会社TRUNK代表取締役社長（現任）
平成10年10月	当社設立 代表取締役社長		（重要な兼職の状況）
平成22年6月	当社代表取締役会長（現任）		株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長
平成22年6月	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長（現任）		株式会社TRUNK代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数 2,460,950 株

■ 取締役候補者とした理由

野尻佳孝氏は、平成10年10月の当社創業より代表取締役社長として、また平成22年6月より代表取締役会長として取締役会を取り纏め、企業価値向上に向け率先して強いリーダーシップを発揮しております。その実績、能力が引き続き当社グループの経営に必要と判断し取締役候補者といたしました。

2 いわ せ けん じ
岩 瀬 賢 治（昭和42年10月9日生）

再 任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成2年3月	株式会社名古屋観光ホテル入社	平成28年3月	当社代表取締役社長事業開発本部長（現任）
平成14年10月	当社入社	平成28年3月	株式会社ブライズワード代表取締役会長（現任）
平成19年1月	当社営業統括部長	平成28年12月	株式会社アンドカンパニー代表取締役社長（現任）
平成21年6月	当社取締役ウェディング事業本部営業統括部長兼オペレーション統括部長		（重要な兼職の状況）
平成24年4月	当社取締役運営統括本部長兼フラワーコーディネート統括部長		株式会社ブライズワード代表取締役会長
平成26年1月	当社取締役運営統括本部長		株式会社アンドカンパニー代表取締役社長
平成27年6月	当社代表取締役社長		

■ 所有する当社の株式数 3,790 株

■ 取締役候補者とした理由

岩瀬賢治氏は、長年ウェディング事業の責任者として事業に携わり豊富な経験と実績を有しております。また現在は代表取締役社長を務め、営業部門、事業開発部門をはじめとする全部門の責任者としての職責を十分に果たしております。その経験、実績が当社グループの継続的な成長に必要と判断し取締役候補者となりました。

3 谷 田 昌 広 (昭和36年3月10日生)

再 任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和58年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行	平成23年3月	当社入社 エグゼクティブマネージャー 財務経理部・経営企画部担当
平成11年1月	シュローダー投信投資顧問株式会社 （現シュローダー・インベストメント・マネジ メント株式会社）入社	平成23年7月	当社取締役財務経理部長
平成12年6月	株式会社ツタヤオンライン（現株式会社 TSUTAYA）取締役経営管理室長	平成27年7月	株式会社ライフエンジェル代表取締役社長（現任）
平成13年6月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役	平成27年11月	当社取締役管理本部長兼財務経理部長
平成14年6月	同社常務取締役	平成29年4月	当社取締役管理本部長（現任）
平成18年3月	同社取締役管理本部長		

（重要な兼職の状況）
株式会社ライフエンジェル代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数 7,350株

■ 取締役候補者とした理由

谷田昌広氏は、平成23年7月より管理部門担当取締役として、コーポレートガバナンスの構築、リスクマネジメントのための施策等を実行し、円滑な事業運営に貢献しております。当社グループが健全に経営を持続していくために必要な人材との判断から取締役候補者いたしました。

4 堀 田 和 宣 (昭和50年9月24日生)

再 任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成10年10月	当社入社	（重要な兼職の状況）
平成12年8月	当社取締役	株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長
平成14年6月	当社退任	
平成15年10月	株式会社グッドラック・コーポレーション設立 代表取締役社長（現任）	
平成26年6月	当社取締役（現任）	

■ 所有する当社の株式数 1,169 株

■ 取締役候補者とした理由

堀田和宣氏は、当社子会社株式会社グッドラック・コーポレーションにおいて長く海外事業展開に取り組み、当社グループ事業推進上多大な貢献をしております。海外事業は、当社グループの重要な成長部門であり、その実現のため必要な人材との判断から取締役候補者いたしました。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

5 あき やま すずむ
秋 山 進 (昭和38年9月7日生)

社 外 独 立 再 任

- 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
- | | | | |
|----------|--|----------|--|
| 昭和62年4月 | 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 | 平成24年5月 | 株式会社デイリートップ東日本取締役 |
| 平成12年10月 | アール・プロメトリック株式会社（現プロメトリック株式会社） Vice President | 平成24年10月 | 情報構造化研究所株式会社（現麴町アカデミア株式会社）代表取締役 |
| 平成16年10月 | 株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行 | 平成26年6月 | 当社取締役（現任） |
| 平成18年11月 | 株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン Managing Director | 平成27年6月 | 学校法人芝浦工業大学監事（現任） |
| 平成20年7月 | プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役（現任） | | (重要な兼職の状況) |
| 平成23年5月 | らでいっしゅばーや株式会社社外監査役（現任） | | プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役
らでいっしゅばーや株式会社社外監査役
学校法人芝浦工業大学監事 |

■ 所有する当社の株式数 4,844 株

■ 社外取締役候補者とした理由
秋山 進氏は、その広範な企業経営の経験及び実績をもとに、平成26年6月より当社の社外取締役として、公正かつ適切な監督助言等を行い、コーポレートガバナンス強化に寄与しております。その実績、経験から引き続き社外取締役候補者いたしました。

6 さ さ き こう めい
佐々木 公 明 (昭和41年3月15日生)

社 外 独 立 再 任

- 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
- | | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|--|
| 平成7年4月 | 弁護士登録（東京弁護士会） | 平成27年3月 | 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー
弁護士（現任） |
| 平成11年8月 | 東京銀座法律事務所パートナー弁護士 | 平成28年6月 | 当社取締役（現任） |
| 平成15年5月 | アムレック法律会計事務所（霞が関法律会計事務所）パートナー弁護士 | | (重要な兼職の状況) |
| 平成16年6月 | 当社監査役 | | 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士
一般財団法人短期大学基準協会理事 |
| 平成17年4月 | 財団法人短期大学基準協会（現一般財団法人短期大学基準協会）理事（現任） | | |

■ 所有する当社の株式数 1,962 株

■ 社外取締役候補者とした理由
佐々木公明氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識をもとに、平成16年6月より社外監査役として、また、平成28年6月より社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って意見を表明し、適切な取締役会運営に貢献しております。当社グループの適正なコーポレートガバナンス維持のため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 所有する当社の株式数には、テイクアンドギヴ・ニーズ役員持株会における持分も含めております。
2. 堀田和宣氏は、株式会社グッドラック・コーポレーションの代表取締役であり、当該会社は当社との間に営業上の取引関係及び賃借関係があります。また、当社は当該会社に運転資金の貸付を行っております。
3. 岩瀬賢治氏は、株式会社アンドカンパニーの代表取締役であり、当該会社は当社との間に賃借関係があります。また、当社は当該会社に運転資金の貸付を行っております。
4. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 当社と秋山 進氏及び佐々木公明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。秋山 進氏及び佐々木公明氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 秋山 進氏及び佐々木公明氏は社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- ① 秋山 進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- ② 佐々木公明氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、秋山 進氏及び佐々木公明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

[illegible]

Business Report

2018年3月期経営方針

2018年3月期は4事業への成長投資を実行

当社グループは、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、「時間」を「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルとして、人々の生活における多様なニーズを汲み取り、理念に即した高品質なサービスを提供することで、最大限の顧客満足を提供するべく、事業を推進しております。また、当社がサービスコンセプトとして掲げる“One Heart Wedding”を世の中に広く発信し、結婚式の本質を追求することで、他社との差別化を図っております。

2018年3月期の経営方針は「国内主力事業」「ホテル複合事業」「海外・リゾートウェディング事業」「新規事業」の4事業への成長投資を実行いたします。国内主力事業では、店舗リニューアルや内製化など収益力を高める投資を行います。また、国内ウェディング施設の「平日稼働率の向上」と「地域、お客様との接点の拡大」を目的とした新規事業開発に取り組めます。

海外・リゾートウェディング事業では当社グループ初となる海外直営店の稼働や、ホテル複合事業ではソーシャライジングをコンセプトとしたホテルが開業するなど、当社グループの新たな成長基盤となる事業が本格稼働いたします。

当社グループは、主力事業を軸に新規事業にも投資を行っていくことで、継続的な成長を続けてまいります。

1 国内主力事業

- 店舗リニューアルの前倒し実施
- コールセンターの拡大、人材育成
- ドレス内製化の加速(丸の内への出店と関西4店舗の譲受け)
- TENOHA DAIKANYAMA 施行開始、東京會館受注開始

2 ホテル複合事業

- 2017年5月に渋谷区 原宿・神宮前にTRUNK (HOTEL) を開業

3 海外・リゾートウェディング事業

- アジア地域の組織強化、人材育成
- 国内での直営店やドレス業務提携店舗などの販売網の強化
- 台湾ローカル向けウェディング直営店の通年稼働

4 新規事業

- 保育事業への参画(2017年10月に横浜に保育園を開園予定)
- 他社との協業の積極化

Management Plan

[2017年度の重点テーマ]

重点テーマ	2017年3月期 成果
既存店強化	・ 戦略的リニューアルを22店舗で実施 ・ 収益力強化を目的にドレス・装花・ケーキの内製化を推進 ・ 経営資源の効率的配置として一部店舗を譲渡  ガーデンヒルズ迎賓館 大宮
新店・新規事業の発展	・ 国際的社交場「東京會館」と業務提携 ・ 横浜みなとみらいBAYSIDE GEIHINKAN VERANDA minatomirai とPie Holicが好調  東京會館
ホテル複合事業参入	・ 2017年5月に渋谷区 原宿・神宮前に TRUNK(HOTEL)開業 ・ 新たにホテル事業に参入し、新しい市場を創出  TRUNK(HOTEL)
海外・リゾートウェディング事業の強化	・ ハワイ・沖縄に海外・リゾートウェディングの新店をオープン ・ 国内販売網を拡大するため、札幌に直営サロンをオープン ・ 2016年11月に台湾にグループ初の直営店を開業  シャトー・ドウ・フェリシテ

既存店強化

埼玉、岡山店舗の大規模リニューアル含め 「戦略的リニューアル」を全国22店舗で実施

全国の会場をさらに魅力的な会場とするため、戦略的リニューアルを実施いたしました。大規模リニューアルとして「ガーデンヒルズ迎賓館 大宮」は既存チャペルの全面改装並びに独立型チャペルの新設をいたしました。「ホワイトハウス」には緑・光・水をコンセプトとした独立型チャペルを新設し、「ヴィクトリアハウス」は、光に包まれたガラス張りのチャペルに生まれ変わりました。全天候型のアトリウムチャペルにすることで、室内に居ながらも自然光や緑に包まれて、挙式を行えるようになりました。

「アーヴェリール迎賓館 岡山」は「FOREST (森)」をコンセプトに、自然光溢れる幻想的な会場へ、チャペル、バンケット、ガーデンなど全館を一新いたしました。木のぬくもりを感じられるようデザインされたチャペルは、天井高を高くし前面をガラス張りにすることで、自然光溢れる開放的な空間に生まれ変わりました。その他千葉、横浜、大阪、広島、福岡など全国の店舗で、チャペル、ガーデン、ロビーを中心とした中規模リニューアルを実施しております。



内製化の推進

内製化の一環として2016年11月ドレスショップ2号店 「MIRROR MIRROR 横浜」をオープン

ドレスの内製化を推進するため、表参道に続き横浜にドレスショップ「MIRROR MIRROR」2号店をオープンいたしました。「アーバンリゾート」をショップコンセプトに、都会に在ることを忘れるようなリラックスできる空間を演出いたします。メインルームから広がる各ドレスルームは、カラードレスルーム、メンズルーム、フィッティングルームと、足を踏み入れるたびに違った顔をのぞかせます。本ドレスショップのオープンにより、MIRROR MIRRORのコンセプトである「鏡に映る自分を愛せるように」をより多くのお客様が実現できるよう、お客様に価値あるトータルサービスの提供を目指してまいります。



新店・新規事業の発展

2019年リオープンに向けて 伝統ある国際的社交場「東京會館」と業務提携

リオープンする東京會館本館は、丸の内地区最大級となる2,000名を収容する大バンケットをはじめ、皇居二重橋を一望できる披露宴会場やチャペルなど魅力的な施設を備えております。T&Gと東京會館は、2019年のリオープンに向けて、婚礼事業の立ち上げに必要なマーケティング調査やコンセプト設計、料理や演出などの商品開発を行っております。

この度の提携により、大正時代から続く伝統はもちろん、良質な設備と環境に恵まれた東京會館がもつ強みと、T&Gがハウスウェディング事業において培ったプロデュース力やノウハウを融合させることで、婚礼部門の業績の拡大を図ってまいります。

三菱地所・東京商工会議所・東京會館による共同プロジェクト
「(仮称)丸の内3-2計画」として、3棟の一体建て替えを行い、2019年にリオープン予定



ホテル複合事業参入

2017年5月渋谷区原宿・神宮前にT&Gが手がけるホテル第1号 「TRUNK(HOTEL)」をオープン

TRUNK(HOTEL)は、「ENVIRONMENT (環境)」「LOCAL FIRST (ローカル優先主義)」「DIVERSITY (多様性)」「HEALTH (健康)」「CULTURE (文化)」という5つのカテゴリーに注力して「ソーシャライジング」を体現してまいります。「人のため、社会のためになりたい」という想いを誰もが等身大で行動に移せる、持続可能でグッドテイストな社会貢献のソリューションを提供いたします。

【TRUNK (HOTEL) (トランク ホテル) 概要】

住 所：東京都渋谷区神宮前五丁目31番7号

敷 地 面 積：2,794.24平米

構 造・規 模：地上4階地下1階建て

施 設 構 成：客室数15室、バンケット4、チャペル1、料飲施設2、ショップ1



海外・リゾートウェディング事業の強化

2016年11月ハワイで人気のラグジュアリーホテル「フォーシーズンズ リゾート オアフ アット コオリナ」との挙式の国内独占販売を契約

「フォーシーズンズ リゾート オアフ アット コオリナ」がオープンしたのは、ハワイ王族の愛したリゾート地として知られ、スピリチュアルでラグジュアリーな場所として多くの著名人が訪れる人気のエリアです。ハワイの王族達の帰依する教会の趣を取り入れたステンドグラスの美しいチャペルからは、青い海を一望できます。目の前に広がる美しいラグーン、雄大なサンセット、ハワイの大自然などに囲まれながら、ハワイアンスピリットに溢れるウェディングを叶えます。

グローバルブランドとしての高い信頼性はもちろん、良質な設備と環境に恵まれた同ホテルが持つ強みと、ハワイ州より「アールイズ・ウェディングデー」という記念日認定をされた実績を持つプロデュース力やノウハウを融合させ、高付加価値なサービスを提供するハワイウェディングを実現してまいります。



2017年1月人気の国内リゾート地 沖縄宜野座に直営チャペル ギノザリゾート「美らの教会」オープン

「美らの教会」がオープンしたのは、沖縄随一の自然の多さが特徴的な宜野座村で、12,753平米と沖縄県最大級の敷地面積を誇っております。“美ら海と緑に抱かれたハイダウェイ〜ふたりと家族のリゾートウェディング〜”をコンセプトに、南国の花や森に囲まれながらも一面に広がる青い海を一望できる贅沢な空間で、自然と一体になったリゾートウェディングを実現してまいります。



■ 2017年4月グアムに5施設目となる「ザ レインボーチャペル」をオープン

「ザ レインボーチャペル」がオープンしたグアムは、ハワイに次ぐ人気の海外挙式エリアとして、高い人気を誇っています。グアムは、日本から3時間半で到着し、時差も1時間しかないため、短い滞在日数でも満喫できることはもちろん、ご家族やゲストを招待しやすい環境であることから、多くの新郎新婦に選ばれております。

「ザ レインボーチャペル」は、扉を開くと七色の輝きに包まれた神秘的な空間が広がっており、青く澄んだ海の目の前で永遠の愛を誓うことができるチャペルです。美しい海と自然を存分に活かし、おふたりのみならずご家族やゲストの思い出に残るリゾートウェディングをご提供いたします。



■ 2016年11月台湾に海外直営店当社第1号となる「シャトー・ドゥ・フェリシテ」をオープン

台北市中心の高級エリアにオープンした「シャトー・ドゥ・フェリシテ」は「ヨーロッパスタイルのウェディング」をコンセプトに、大型チャペル、ガーデンウェディングスペースを備えたウェディング施設であります。

また、結婚の写真にこだわる台湾カップルのニーズに応えるため、フォトジェニックなスポットも多数用意しております。同施設では、世界のブランドホテルと共同し、リゾートウェディングを展開する中で培ってきたグローバルスタンダードのホスピタリティを提供してまいります。



子どもたちが結婚の意味を考えるワークショップ「婚育スプリングプログラム」 少子化対策として「婚育プロジェクト」第4弾を福岡で開催

当社は、特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクールと共同で、少子化の抑止を目指す社会貢献活動「婚育プロジェクト」の第4弾である「婚育スプリングプログラム」を2017年3月に「アーカンジェル迎賓館 福岡」で開催いたしました。

「婚育スプリングプログラム」では、小学3年生から高校3年生を対象に、結婚に関するクイズを交えたワークショップのほか、指輪の交換、ベール、ブーケブートニアなどの意味を学ぶ模擬挙式などを行いました。子どもたちが普段学校では学ぶことができない結婚の意味について考える機会を設けることで、人生における結婚式の重要性はもちろん、自分の気持ちを言葉で伝えることの大切さ、家族や友人など大切な人の存在に改めて気づききっかけ作りを支援してまいります。



「アーヴェリール迎賓館 岡山」で起こった奇跡の物語がついに映画化 『8年越しの花嫁』2017年冬全国ロードショー

「アーヴェリール迎賓館 岡山」での結婚式の実話が、2015年に『8年越しの花嫁 キミの目が覚めたなら』（主婦の友社刊）のタイトルで書籍化されたのに続き、映画化されることとなりました。公開は2017年冬に予定されており、主演に俳優の佐藤健さんと女優の土屋太鳳さんが決定しております。

この結婚式のエピソードは、結婚式の3ヶ月前、突如原因不明の病にかかり長い昏睡状態になった新婦と、回復を待ち続けた新郎が、リハビリ生活を経て、8年越しに結婚式を挙げた奇跡の実話で、Youtubeで100万回を超える再生回数を記録し、その後も数多くのメディアに取り上げていただいております。



「ベイサイド迎賓館 松山」、社員の発案で婚活イベントを開催 地域における未婚率上昇・少子化対策として「えひめ結婚支援センター」と連携

「ベイサイド迎賓館 松山」は、愛媛県少子化対策事業の一環として設立された「えひめ結婚支援センター」（愛媛県松山市）と連携し、地域における婚活イベント「ベイサイド迎賓館 de 愛イベント」を開催いたしました。今回の婚活イベントは、愛媛県における若者の県外流出・未婚率上昇といった課題を解決するため、「ベイサイド迎賓館 松山」の社員チームの発案から、結婚支援において豊富なノウハウを持つえひめ結婚支援センターの協力を得て実現に至ったものであります。

当社は、ウェディング事業におけるインフラやノウハウを活かし、未婚率上昇やそれに付随する少子化抑止に貢献するため、地方自治体との連携強化に取り組んでまいります。



開催場所が前年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

■ 会場

TRUNK (HOTEL) 1階「ONDEN」
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前五丁目31番7号

■ 交通

JR渋谷駅 ハチ公口より 徒歩 11分

東京メトロ副都心線・半蔵門線
渋谷駅 13番出口より 徒歩 5分

東京メトロ副都心線・千代田線
明治神宮前駅 7番出口より 徒歩 9分

JR原宿駅 表参道口より 徒歩 13分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会：毎年3月31日 期末配当金：毎年3月31日 中間配当金：毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(HPアドレス)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

公告の方法

下記当社ホームページに掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<http://www.tgn.co.jp/company/ir/>

金融商品取引所

東京証券取引所（第一部）

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛をお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、特別口座の口座管理機関である左記三井住友信託銀行にご確認ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記三井住友信託銀行に口座（特別口座といえます）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は左記の電話照会先宛をお願いいたします。